加東交通安全だより

令和5年9月号

加東警察署

9月21日(木)~9月30日(土)の10日間

東級の全国交通安全運動の実施。

運動重点

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 歩行者も交通ルールを守ろう!

O 反射材を活用しよう!





- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
 - 〇 横断歩道は歩行者が優先!

運転者は、ハイビームを活用! 歩行者は、反射材を活用!



- 夕暮れ時は早めのライト点灯を!
- お酒を飲んだら運転しない、させない、妨害運転しない!
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用!



- ~自転車安全利用五則~
- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



マローガン やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

まずはみんなで 安全確認! みんなで守ろう 交通ルール

秋から冬にかけて日没が早くなります。 自転車も自動車も早めのライト点灯をお願いします。 9月30日(土)は

☆「交通事故死ゼロを目指す日」☆
です。



みんなで交通ルールを守って 事故ゼロにしよう!